

インフルエンザ経過報告書

学校保健安全法第 19 条により、生徒がインフルエンザ（鳥インフルエンザ H5N1 型を除く）にかかった場合、本人の休養と他者への感染・流行を防ぐため、**発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで**出席停止（欠席扱いとしない）の措置をとることになっています。インフルエンザと医師に診断された場合は、保護者の方が下記の「経過報告書」を記入し、回復して登校する際に学校へ提出してください。

生徒氏名： _____ 年 _____ 組 _____ 番

診断名： インフルエンザ（ A ・ B ） ※いずれかに○をつけてください

医療機関名： _____

受診日： 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

インフルエンザ発症後の経過

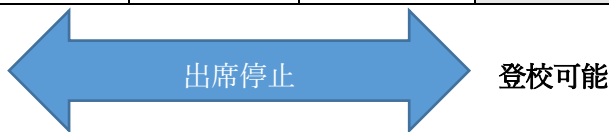
(1) 発症から 5 日を経過した日 ※発症日（0 日目）は医師の指示のもと記入

発症日=0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日



(2) 解熱から 2 日を経過した日 ※解熱日（0 日目）は平熱に戻った日

解熱日=0 日目	1 日目	2 日目	3 日目
月 日	月 日	月 日	月 日



(3) 登校可能（再開）日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ※ (1) (2) のうち遅い方が登校可能日

特記事項（他の感染症の併発など）： なし・あり（ _____ ）

上記のとおり報告します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名： _____ (印)

記入例

インフルエンザ経過報告書

学校保健安全法第19条により、生徒がインフルエンザ（鳥インフルエンザ H5N1 型を除く）にかかった場合、本人の休養と他者への感染・流行を防ぐため、発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止（欠席扱いとしない）の措置をとることになっています。インフルエンザと医師に診断された場合は、保護者の方が下記の「経過報告書」を記入し、回復して登校する際に学校へ提出してください。

生徒氏名： 3年 I組 45番 文京 太郎

診断名： インフルエンザ（**A**・B）※いずれかに○をつけてください

医療機関名： 都立文京病院

受診日： 令和 5年 4月 5日

インフルエンザ発症後の経過

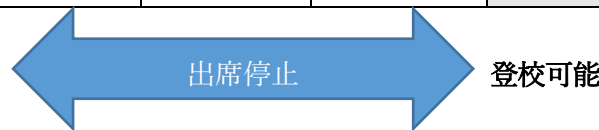
(1) 発症から5日を経過した日 ※発症日（0日目）は医師の指示のもと記入

発症日=0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
4月 4日	4月 5日	4月 6日	4月 7日	4月 8日	4月 9日	4月 10日



(2) 解熱から2日を経過した日 ※解熱日（0日目）は平熱に戻った日

解熱日=0日目	1日目	2日目	3日目
4月 8日	4月 9日	4月 10日	4月 11日



(3) 登校可能（再開）日：令和5年 4月 11日 ※ (1) (2) のうち遅い方が登校可能日

特記事項（他の感染症の併発など）：なし・**あり**（溶連菌感染症）

上記のとおり報告します。

令和 5年 4月 11日

保護者氏名：文京 一郎

文京